

# 社会福祉法人 愛心会 行動計画

法人では女性職員が7割を占め、積極的に働いており、その中でも年齢が多様化している為、お互いに働きやすい職場、やりがいのある仕事、プロフェッショナルを育成する職場環境づくりが必要であり、また女性だけでなく、男性職員もが安心してワークライフバランスの取れる、継続的に活躍できる、環境整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日から令和8年3月31日まで

2. 自法人の課題

法人において、職員の平均年齢も50代に近くなっており、若年層・中年層の人材が不足している。次世代を担う職員の活躍を継続していく為にも、現在、職員を求めることが困難であるため、より良いサービス提供を目指し、他の施設との差別化を図る為、継続して就業できるような制度改正、並びに、職場環境の整備が必要と考える。

3. 目標

目標① 新規採用者を2～3名増員するため、奨学金制度の充実を図る。また、同時に合同説明会、学校訪問など積極的に参加し、自社のアピールを行う

令和3年10月～採用担当の任命・研修への参加

令和3年12月～奨学金制度の制定内容検討・変更

令和4年1月～奨学金制度を利用する、学校・団体などへの働きかけ、説明会へ参加

令和4年6月～オンラインでの説明会開催の案内を、ハローワーク・若者サポートステーション・学校への訪問を行う。

令和4年7月～就職説明会（自法人での開催）

令和4年8月～夏休みインターンシップの受け入れ

目標② 有給休暇の取得日数を全職員一人当たり、年間8日以上とする

令和3年10月～年次有給休暇の取得状況・労働状況について実態の把握

令和4年1月～社内女性推進委員会および運営委員会にて検討開始

令和4年4月～計画的な取得に向けた、管理職及びリーダーの研修実施

令和4年9月～有給休暇取得予定表の作成・業務改善案の作成

令和5年1月～取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取り組み

目標③ 全職員の所定外労働時間を、一人当たり年間50時間未満とする

令和3年10月～所定外労働の原因の分析を行う

令和4年1月～管理職・リーダーを対象とした意識改革の為の研修の開催

令和4年4月～各部署での問題点の検討

令和4年8月～所定外労働に繋がる問題点の改善・分析

令和4年12月～ノー残業デーの制定検討

令和5年4月～広報・社内報などによる職員への周知